

提案する諸条例等の制定要旨

承認第6号 南あわじ市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を  
求めることについて

この専決処分の承認は、「地方税法等の一部を改正する法律」（令和3年法律第7号）が令和3年3月31日に公布されたことに伴い、同年4月1日から施行する必要がある事項のみ所要の改正を行ったものです。

主な内容は、軽自動車税について、軽自動車の環境性能割の税率を軽減する期間の延長、市民税について、住宅ローン控除の適用期限の延長及び固定資産税について、認定先端設備導入計画に基づき中小企業が実施する設備投資の固定資産税の軽減措置の適用期限の延長等に伴う措置です。

なお、附則でこの条例の施行日を令和3年4月1日と定めています。

承認第7号 南あわじ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決  
処分の承認を求めることについて

この専決処分の承認は、令和3年3月12日付け厚生労働省保健局国民健康保険課・総務省自治税務局市町村税課事務連絡により、新型コロナウイルス感染症の影響による収入が減少したこと等による国民健康保険税の減免措置に対する財政支援が令和3年度も継続されることとなったため、その趣旨に鑑み、本市国民健康保険税についても減免適用期間を延長するものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和3年4月1日と定めています。

承認第8号 南あわじ市介護保険条例の一部を改正する条例制定の専決処分の  
承認を求めることについて

この専決処分の承認は、令和3年3月12日付け厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡により、新型コロナウイルス感染症の影響による収入が減少したこと等による介護保険第1号保険料の減免措置に対する財政支援が令和3年度も継続されることとなったため、その趣旨に鑑み、本市介護保険料についても減免適用期間を延長するものです。

なお、附則でこの条例の施行日を令和3年4月1日と定めています。